

Press Release

2021年6月1日
株式会社 TOSEI

報道機関 各位

**TOSEI コインランドリー機器 新保証プラン提供開始！
従来の1年保証を4年延長保証 5年保証サービスへ！**

～コインランドリー機器にもっと長い安心を～

ライフテクノロジーを通じて豊かな街づくりに貢献を目指す株式会社 TOSEI（代表取締役社長：谷嶋 和夫）は、2021年6月1日より、コインランドリー機器を長く安心してお使いいただく為に従来の1年保証に加え、商品に同梱されている保証書を当社に提出することにより4年の延長保証が付加できる5年保証サービスを開始いたします。お客様には末永く安心してコインランドリー機器をご利用いただけるようサポートいたします。

本サービスへのお問合せは、ホームページまたはお客さまご相談窓口・修理サービスご相談窓口からご案内しております。



■保証概要

通常の1年保証に加え、4年の延長保証が付加できます。

通常1年保証 + 4年延長保証 = 5年保証

コインランドリー機器				
対象機器	洗濯乾燥機	SF-124C	SF-224C	SF-324C
	洗濯機	CW-122	CW-222	
	乾燥機	CT-145G	CT-145W	CT-255G
	敷ふとん乾燥機	FDG-100C		
対象期間	2021年6月1日以降製造分より			
条件	ご返却の保証書(商品同封)に対して延長保証書を発行			

※新品で購入された製品本体のみ対象とし、中古品は除きます。

延長保証サービス規約

[1] 延長保証サービス

- ① 本規定は、当社が指定する商品をご購入いただいたお客さまが、商品に同梱されている保証書(以下「通常保証書」といいます)を当社に提出することにより、通常保証書の内容と同等の保証サービスを無料で延長して提供するサービス(以下「延長保証サービス」といいます)に適用されるものです。
- ② 本規定は、延長保証サービスの利用に関する一切の關係に適用されます。
- ③ お客さまが通常保証書を当社に提出した場合、本規定に同意したものとみなされます。

[2] 対象商品

延長保証サービスの対象となる商品(以下「保証商品」といいます)は以下の項目全ての条件を満たすものとします。

- ① 表紙ページに記載の当社指定商品とします。
- ② 新品で購入された商品を対象とし、中古品は除きます。
- ③ 商品の本体部分を対象とし、オプション品や配管等の部材・消耗品は対象外とします。
- ④ 車両・船舶等へ取り付けられたものは除きます。
- ⑤ 展示商品として使用されたものは対象外となります。
- ⑥ 当社指定外の設置工事をされた場合は対象外となります。

[3] 延長保証サービス期間

- ① 延長保証サービス期間は、必要事項が記載された通常保証書の当社控えが当社に届き、通常保証書に記載されている設置日を起点とした5年の末日で終了します。
※設置日とは、商品を所定の場所に設置した日をいいます。
- ② 延長保証サービス期間の更新はできません。延長保証サービス期間満了後、修理が必要な場合は、通常の有料での修理対応となります。
- ③ 商品の不具合等で商品交換した商品の延長保証サービス期間は、交換前の商品と同期間となり交換により延長保証サービス期間が延長されることはありません。

[4] 延長保証サービスの内容

- ① 延長保証サービスの基本内容については、通常保証書と同等とします。
- ② 各部品の保有期間終了等、やむを得ない理由で延長保証サービス対応ができない場合があります。
- ③ 延長保証サービスは修理対応を基本とします。
- ④ 延長保証サービスの提供に際しては、延長保証書の提示が必要となります。
- ⑤ 保証商品の設置後、ご使用開始前に、既下記事項があった場合、延長保証サービスの対象ではありません。
・商品に傷等があった場合
・商品の設置や調整不備があった場合
・現地で改造など出荷時と製品仕様の変更があった場合
- ⑥ 延長保証サービスは、保証商品の設置場所が日本国内である場合に限り提供されます。

[5] 修理依頼先

延長保証サービス期間内に保証商品に不具合が生じた場合、延長保証書に記載の販売店に修理を依頼ください。販売店に修理依頼できない場合は、お客さまご相談窓口へ修理を依頼ください。

[6] 有償修理となる場合

以下に該当するものについては、延長保証サービス期間内の不具合によるものであっても、有償修理となります。

- ① 使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
- ② ご購入後の設置環境の不備、設置場所の移動、落下、引っ越し、輸送等による故障または損傷。
- ③ 火災・地震・水害・落雷・その他の天災地変ならびに公害や異常電圧、その他の外部要因による故障または損傷。
- ④ 車両・船舶等へ搭載して使用された場合の故障または損傷。
- ⑤ 延長保証書の提示がない場合。
- ⑥ 延長保証書の記載内容を書き換えられた場合。
- ⑦ 消耗部品(オートクリス、Vベルト、電球、ホース等)の交換、仕様変更など。
- ⑧ 離島または離島に準ずる遠隔地へ出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

[7] 延長保証書記載情報の変更

以下の場合には、速やかにお客さま相談窓口(TEL:0120-557-338)までご連絡ください。連絡がない場合は、延長保証サービスの対象外となることがあります。

- ① 保証商品の移設を伴わず、延長保証書の記載内容に変更がある場合。
- ② 保証商品を移設される場合。保証商品の移設は販売店または販売店からの依頼業者にて行ってください。移設後には販売店にて保証商品の点検を受け、保証商品に不具合がない場合のみ延長保証を継続します。
※延長保証書の備考欄に、移設日・点検し不具合ないこと・販売店名等の記載がない場合、対象外となる場合があります。

[8] 延長保証サービスの停止

以下に該当する場合は、当社はお客さまへの連絡なしに、延長保証サービスを停止できるものとします。延長保証サービスに対し、お客さまが脅迫的な言動、暴力行為、名誉・信用を毀損する行為、偽計または威力による業務妨害行為、および不当要求行為をしたとき。

[9] 規定の変更

当社は、お客さまの一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると当社が判断した場合には、本規定を変更する場合があります。その場合、変更後の規定による条件が適用されます。

[10] お客さまの個人情報の利用

本規定の変更に関しては、事前に当社のホームページに変更内容を掲載します。変更の通知後にお客さまが延長保証サービスを利用した場合には、お客さまは、本規定の変更に同意したものとみなされます。お客さまの個人情報の取り扱いは、当社のプライバシーポリシーに従います。

[11] その他

本延長保証書の記載内容とお客さま情報・保証商品等の現状と差異がある場合には延長保証サービスの対象外となる場合があります。修理時に使用する部品、部材は、同一品でなく代替品となることがあります。修理で取り外した部品等の所有権は、当社に帰属します。

[12] 準拠法

本規定は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されます。

[13] 専属的合意管轄裁判所

本規定、延長保証サービスの利用に際して、当社とお客さまの間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

コインランドリー機器 お客さまご相談窓口・修理サービスご相談窓口

0120-557-338

◆受付時間：9:00～18:00
FAX 0558-76-0934 (有料)

●この延長保証書は、本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。従ってこの延長保証書によって保証書を発行している者(保証責任者)およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありませんので、延長保証期間経過後の修理等についてご不明な場合は、お買い上げの販売店またはお客さまご相談窓口にお問い合わせください。

●保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳しくは取扱説明書をご覧ください。

TOSEIは2001年、世界で初めてコインランドリー向けに洗濯乾燥機を発売し、コインランドリーの日常使い需要を拡大してきたリーディングカンパニーです。洗濯乾燥機を利用すればすべてを60分程度で完了させることができることから、忙しい働く世帯を中心に利用が広がっています。

TOSEIはこれまでコインランドリー内にネイルサロンを併設、メルカリ出品用撮影ブース・COOKPAD マートの宅配BOXを設置するなど家事時間の短縮だけでなく、お客様の生活を豊かにするようなサービスをあわせて提供してきました。今後もライフテクノロジーによって豊かな街づくりに貢献してまいります。

TOSEIについて

1950年創業のTOSEIは業務用クリーニング機器と真空包装機の製造・販売を手掛けています。TOSEIはコインランドリー向けの大型洗濯乾燥機や集中精算機など業界初の製品を複数生み出してきました。国内の自社工場ですべての製品を製造していることから、時代のニーズに対応した高品質の製品を機動的に提供できることが強みとなっています。品質や製品力などが支持され、コインランドリー用の大型洗濯乾燥機と卓上型の真空包装機で国内シェアNo.1となっております。

以上

■東京ショールーム 2021年4月12日 OPEN

所在地：〒141-0022

東京都品川区東五反田二丁目5番9号 島津山 PREX2階



《取材・掲載に関するお問い合わせ》

株式会社 TOSEI マーケティング推進室 広報担当：高木
東京都品川区東五反田1-24-2 東五反田1丁目ビル2階

○連絡先○：

Tel：03-6422-7283 Mobile：070-7517-7490

Mail：junichi.takagi@tosei-corp.jp